

春の全国交通安全運動実施 4月6日(月)～15日(水)

問町民課 ☎内線237

春は暖かくなり、外出する機会も多くなるとともに、ピカピカの帽子やランドセルを身につけた新入園児・新入学児童が通園・通学を始める季節でもあります。

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」をスローガンに、園児・児童のお手本となるよう交通マナーを守り、交通事故を未然に防ぎましょう。



- 道路を横断するときは、横断歩道等を利用し手を上げる等、横断する意思を運転者に明確に伝え、安全を確認してから横断し、横断中も周囲の安全を確認しましょう。
- 自動車に乗車するときは、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトやチャイルドシートの着用の「ひとこえ」をかけあいましょう。
- 自転車の点検整備を励行し、自転車安全利用五則を守るとともに、乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 二輪車による無理な追い越し、乗用中の携帯電話使用や周囲の声や音が聞こえない状態でイヤホン等を使用するなどの危険な運転は止め、安全運転に努めましょう。

会計課収納窓口の取扱時間について

問会計課 ☎内線276

収納窓口の取扱時間は、4月1日以降も現行通りです。

広報2月号により収納窓口の取扱受付時間変更(短縮)をお知らせしましたが、町民の皆様の利便性を考え、現行通りの取扱時間とします。

▶取扱時間

開庁日の8時30分から17時15分まで

▶受付時間以外の公金の支払い

(バーコードのある納付書) コンビニで支払い可能
(二次元コードのある納付書) スマートフォンで支払い可能
(全ての納付書) 金融機関等の窓口で支払い可能

口座振替不能通知書を廃止します

問税務課 ☎内線251

令和8年度から、町税等の口座振替ができなかった際に送付している「口座振替不能通知書」を廃止します。

残高不足等により口座振替ができなかったことにお気づきの場合は、納付書を送付しますので至急担当課までご連絡ください。納付書は、納期限後20日以内に送付する督促状にも付帯しています。なお、振替不能による再振替は行っておりません。

また、口座振替ができなかった場合も、納付するまでの日数に応じて延滞金が計算されます。口座振替をご利用の方は、前日までに必ず残高確認・入金をお済ませください。振替結果は、通帳記入等によりご自身でご確認ください。

対象科目と担当課は、下表のとおりです。

対象科目	担当課
①町県民税・森林環境税	税務課 ☎内線251
②固定資産税	
③軽自動車税	
④介護保険料	福祉課 ☎内線315
⑤保育所保育料	子育て支援課 ☎内線317
⑥し尿処理手数料	美化センター ☎内線352

令和8年度から医療保険料(税)に 「子ども・子育て支援納付金分」が加算されます

問町民課 ☎内線274

子育て世帯への経済的支援を拡充するため、令和8年度から新たに「子ども・子育て支援納付金分」の徴収が始まります。令和8年度の医療保険料(税)から負担していただき、児童手当の拡充や、妊婦のための支援給付等の様々な施策に充てられます。

詳細は、広報6月号でお知らせします。